

ケーブルテレビの スマートフォン



契約約款・重要説明事項

アフターサポート

スマートフォンの操作等についてのご不明な点は、ご利用ガイドをご覧ください。サポートセンター **076-224-1130** までお問い合わせください。(9:00~17:00 年中無休)

金沢ケーブル株式会社

金沢市南町2番1号 北國新聞会館18階

office@kanazawacable.jp

年中無休
土日祝も受付
9:00~18:00

0120-751-114

重要説明事項

「電気通信事業法第26条(提供条件の説明)」に基づき、「金澤スマホ」をご利用いただく際に重要となる内容についてご説明いたします。十分ご理解いただいた上で申し込みください。

【お申し込み・ご契約】

- ◎お申し込み時は携帯電話不正利用防止法に基づく本人確認のため、運転免許証などの本人確認書類が必要です。また、すでに金澤スマホをご利用中の方で回線変更を申し込みされる場合は再度契約者の本人確認が必要となります。
- ◎金澤スマホの開通通知をご連絡するために gmail 等のフリーメールアドレスが必要となります。gmail 等のフリーメールアドレスをお持ちでない場合は、金澤スマホのお申し込み時に登録・取得が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎未成年の方はお申し込みできません。
- ◎新規契約時に初期登録費用として 3,300 円(税込)がかかります。(初回ご請求月に合算請求となります)
- ◎個人契約の場合、5 回線までのご契約となります。
- ◎未成年の方が金澤スマホでインターネットをご利用の場合は、「青少年が安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(2009 年 4 月 1 日施行)」に基づき、原則としてフィルタリングサービスのお申し込みをお願いしております。フィルタリングサービスに加入しない場合は、「いしかわ子ども総合条例 第 34 条の 2」に基づき、「フィルタリングサービス不要申出書」を当社へご提出いただけます。
- ◎サービスの詳細・各種料金プランは、パンフレット・契約約款等を必ずご確認ください。
- ◎サービス内容・料金等は変更させていただく場合があります。
- ◎「データコース」は、お申し込みからご利用まで 4 営業日前後がかかります。(ドコモ回線のみ)
- ◎「データ + 音声コース」、「データ + 音声定額コース」、「シェアプラン」、「安心スマホパック」は、利用開始月(利用開始の属する月)に利用契約の解除はできません。
- ◎個人情報の取り扱いについては、金澤スマホ申込書及び当社ホームページの「個人情報の保護に関する宣言」にてご確認ください。
- ◎契約内容の変更について所定の用紙によるお申し込みが必要となります。
- ◎「データコース」の MNP 転入 / MNP 転出はできません。
- ◎各種キャンペーンを適用してお申し込みいただく場合、割引特典・キャッシュバック適用条件については各種キャンペーン同意書に記載の内容をご確認ください。
- ◎「データコース」の課金開始日は、SIM カードの到着日から課金が発生いたします。また、「データ + 音声コース」、「シェアプラン」、「安心スマホパック」は、回線切り替え当日から課金が発生いたします(MNP の場合)。(ドコモ回線のみ)
- ◎基本料の課金開始は、「パケット通信日」または「申込登録日 + 7 日」の早い方の日になります。MNP 申込の場合、MNP の有効期限が切れて回線切り替えが行われていない場合でも、契約に伴う課金が発生いたしますのでご注意ください。(au 回線のみ)

【お支払い】

- ◎月額利用料には、ユニバーサルサービス料と電話リレーサービス料が電話番号数(1 契約)に応じて別途加算されます。
- ◎基本料金は SIM カードのお引き渡し日から日割計算となり、利用月の翌々月請求となります。
- ◎通話料・SMS 送信料・オプション料金は利用月の翌々月請求となります。
- ◎支払い方法はクレジットカードまたはデビットカードでの支払いを原則とします。(当社加入者かつ当社が認めた場合は口座振替も可能)
- ◎クレジットカード支払いの場合、引き落とし日は各クレジットカード会社指定日です。請求書・領収書の発行はいたしません。
- ◎口座振替の場合、引き落とし日は毎月 2 日または 6 日(金融機関休日の場合は翌営業日)です。
- ◎利用料等のお支払いがない場合はサービスを停止します。ただし、その期間の利用料のお支払いを要します。再開にはその債務全額の完済が必要です。当社が指定する日までに完済されない場合は加入契約を強制解除いたします。再加入にはその債務全額完済が必要です。

[ドコモ回線]

- ◎通話料の従量料金(国際電話・国内電話・SMS 送信料等)は 3 カ月後の請求となります。
- ◎かけ放題オプションの料金は、お申し込み日から日割り計算となります。月中のご解約の場合は月額料金でご請求となります。
- ◎割り込み電話着信・留守番電話は、利用開始日より月額計算となります。日割り計算はございません。

[au 回線]

オプション料金は、利用開始日より月額計算となります。日割り計算はございません。
[シェアプラン]

- ◎通話料の従量料金(国際電話・国内電話・SMS 送信料等)は 3 カ月後の請求となります。
- ◎かけ放題オプションの料金は、利用開始日より月額計算となります。日割り計算はございません。月中のご解約の場合は月額料金でご請求となります。
- ◎割り込み電話着信・留守番電話・オプション料金は、利用開始日より月額計算となります。日割り計算はございません。

[安心スマホパック]

- ◎通話料の従量料金(国際電話・国内電話・SMS 送信料等)は 3 カ月後の請求となります。
- ◎かけ放題オプションの料金は、お申し込み日から日割り計算となります。月中のご解約の場合は月額料金でご請求となります。
- ◎割り込み電話着信・留守番電話・オプション料金は、利用開始日より月額計算となります。日割り計算はございません。

【サービス】

- ◎やむを得ずサービスが停止した場合、逸失利益の補償はできません。
- ◎本サービスは電波を利用しているため、屋内や周辺の障害物(建物・地形)などによりご利用になれない場合があります。また、高層ビル・マンションなどの高層階で見晴らしのよい場所であってもご利用になれない場合があります。
- ◎パンフレット等に記載の最大速度は、ベストエフォート型サービスで規格上の最大速度であり、回線の混雑状況やお客様の通信環境により大幅に低下する場合があります。

[ドコモ回線]

- ◎プラン変更やかけ放題オプション変更の予約は、お電話または来社でのお手続きが必要となります。受付は、営業時間内での対応となり、当月 1 日から月末前日まで可能です。プラン変更の適用は予約翌月からとなります。

◎プラン変更のキャンセルについて

- (1) 当月 25 日まで、プラン変更予約のキャンセルが可能です。
- (2) 当月 26 日から月末日はプラン変更予約のキャンセルはできません。

[au 回線]

- ◎コースを変更する場合、「データコース」から「データ + 音声コース」もしくは「データ + 音声定額コース」についてはコース変更ではなく、新規手続きとなります。電話番号の変更と新規登録費用がかかりますのでご注意ください。
- ◎コース・プラン変更の予約は、当月 1 日から月末日まで可能です。ただし、営業時間内での対応となります。コース・プラン変更の適用は予約翌月からとなります。

◎コース・プラン変更のキャンセルについて

- (1) 当月 25 日まで、コース・プラン変更予約のキャンセルが可能です。
- (2) 当月 26 日から月末日はコース・プラン変更予約のキャンセルはできません。

[シェアプラン]

- ◎ドコモ回線の音声コースが対象です。
- ◎月額利用料には、SIM カード 3 枚分の料金が含まれています。4 枚目以降は、1 枚毎に 1,100 円 / 月(税込)がかかります。
- ◎SIM カードは、最大 5 台までのご契約となります。
- ◎加入者割引、家族割引、60 歳以上割引、学割は適用外となります。
- ◎法人契約は対象外となります。

- ◎「シングルプラン(ドコモ回線)」から「シェアプラン」に変更する場合、プラン変更の適用は予約翌月または予約翌々月からとなります。当月 25 日までのお申し込みで翌月適用、当月 26 日以降は翌々月適用となります。

- ◎「シングルプラン(au 回線)」から「シェアプラン」に変更する場合、お申し込み日から変更となります。新規登録費用(台数分)がかかりますのでご注意ください。

- ◎「シェアプラン」から「シングルプラン(ドコモ回線)」に変更する場合、プラン変更の適用は予約翌月または予約翌々月からとなります。当月 25 日までのお申し込みで翌月適用、当月 26 日以降は翌々月適用となります。

- ◎「シェアプラン」から「シングルプラン(au 回線)」に変更する場合、MNP 予約番号の発行手続きが必要となります。発行は、4 営業日前後がかかります。新規登録費用がかかりますのでご注意ください。

[安心スマホパック]

- ◎ドコモ回線の音声コースが対象です。
- ◎データ容量は 0.5GB となります。容量の変更はできません。
- ◎月額利用料には、通話料は含まれません。かけ放題をご利用の場合、別途料金がかかります。
- ◎60 歳以上割引は、60 歳以上の金澤スマホの利用者が適用となります。
- ◎端末は、当社指定の端末となります。
- ◎24 カ月以内に契約を終了する場合、端末代として 770 円 / 月(税込) × 残月分を一括払いでお支払いいただけます。
- ◎法人契約は対象外となります。

- ◎「シングルプラン(ドコモ回線)」から「安心スマホパック」に変更する場合、プラン変更の適用は予約翌月からとなります。

- ◎「シングルプラン(au 回線)」から「安心スマホパック」に変更する場合、お申し込み日から変更となります。新規登録費用(台数分)がかかりますのでご注意ください。

- ◎「安心スマホパック」から「シングルプラン(ドコモ回線)」に変更する場合、プラン変更の適用は予約翌月からとなります。

- ◎「安心スマホパック」から「シングルプラン(au 回線)」に変更する場合、MNP 予約番号の発行手続きが必要となります。

【提供エリア】

[ドコモ回線]

- ◎サービスエリアは、5Gの場合は5Gサービスエリア、LTEの場合は、NTTドコモのXi®(クロッシィ)エリア、3Gの場合はNTTドコモのFOMA®サービスエリア、FOMA®ハイスピードエリアに準じます。通信速度は地域によって異なります。お申し込みの際は、株式会社NTTドコモが提供するサービスエリアマップにてサービス提供エリア内であることをご確認ください。
 - ◎提供エリア内であっても電波状況等により利用できない場合があります。また、株式会社NTTドコモにおける設備の変更や新設・撤去等により、提供エリアが変更になる場合があります。
 - ◎SMS機能付きSIMカードは、株式会社NTTドコモが提供する国際ローミングサービスは利用できません。音声通話機能付きSIMカードでは、国際ローミングサービスの利用が可能です。海外でのデータ通信は利用できません。
 - ◎SMS機能付きSIMカードでのSMSは、海外への送信はできませんが海外では利用できません。音声通話機能付きSIMカードでのSMSは、海外への送信および海外での利用ができます。
 - ◎データ容量を全て使い切った状態で、3日あたりの通信料が「366MB」を超えてしまうと、通信速度が制限される場合があります。
- [au回線]
- ◎音声およびデータ通信サービスの提供エリアは、日本国内においてKDDIが提供するau(5G)通信サービスのサービスエリアのほかau(LTE)通信サービスのサービスエリアに準じます。なお、国際ローミング時(海外での利用)にデータ通信は利用できません。
 - ◎直近3日間(0時～24時を1日とし、前日までの直近3日間)の通信量が「6GB」を超えている場合、終日通信速度が制限される場合があります。一定時間(24時間以上)継続している通信を切断、または、ネットワーク状況により通信規制を実施します。通信規制実施時の事前通知はいたしません。

【5G オプションについて (ドコモ回線)】

- ・5Gをご利用いただくには、対応端末が必要です。
- ・5G/4Gの切り替えは、「ケーブルスマホマイページアプリ」からお申し込みいただけます。切り替え時間は、9時～20時の間で1日1回のみです。
- ・5G/4Gの切り替えには1～2日間ほどかかる場合があります。
- ・ご利用開始の当日およびMNP予約番号申請中(MNP予約番号発行待ち、MNP予約番号有効期限内、MNP予約番号期限の翌日)は、5G/4Gの切り替えができません。
- ・5G通信のご利用中は3G回線を使った通信はできません。
- ・データコースをご契約の方は、5Gオプションをご利用いただけません。
- ・このサービスでの5G通信は混雑時、4G通信と設備を共有することから、4Gと同等の通信速度になります。
- ・5Gに切り替えることで通信速度が改善されるものではありません。

【フィルタリングサービス】

- ◎インターネットのご利用により、下記に例示するような有害情報に接する可能性がありますので、フィルタリングサービスを利用されない場合や利用を中止される場合は十分にご留意ください。
- (1)出会い系、アダルト系、暴力的な表現のあるサイトやアプリ等の利用により、犯罪等の事件に巻き込まれるケースがあります。
- (2) SNS等のサイト上でのやりとりにより、個人情報の流出による肖像権の侵害等の被害が生じる可能性があります。
- (3) ブログ、掲示板等のサイト・アプリへの個人を特定する書き込みが誹謗中傷・名誉毀損へと繋がり、加害者となる可能性があります。
- (4) 興味本位での犯行予告・いたずらの書き込み等により、威力業務妨害・脅迫等の罪に問われる可能性があります。

【SIMカード・端末について】

- ◎SIMカードは貸与品です。SIMカードのカットなどの加工は禁止します。
- ◎SIMカードの再発行は料金表に定める手数料が生じます。
- ◎端末のメーカー保証は端末によって異なります。保証期間内に無料修理をご依頼される際は、「保証書」が必要となりますので大切に保管してください。
- ◎当社で販売された以外の端末をご利用の場合は、SIMロック解除が必要となる場合があります。

【危険SMS拒否設定について (ドコモ回線)】

「危険SMS拒否設定」とはフィッシングSMS¹であるとNTTドコモによって判定されたSMSの受信を拒否する機能です。

*1: フィッシングSMSとは、実在する宅配業者や金融機関、ネット通販事業者などを装い不正なアプリをインストールするよう誘導したり、口座情報やアカウント情報などの個人情報盗み出そうとしたりするサイトや電話番号へ誘導するSMSです。

- ・本機能は、無償となります。全てのフィッシングSMSの拒否を保証するものではありません。
- ・本機能により拒否されたSMSの復旧はできません。
- ・本機能は、「SMS一括拒否」および「個別番号受信」の設定と併用することはできないため、「SMS一括拒否」または「個別番号受信」を設定すると、自動的に本機能の適用は解除されます。

- ・本機能の適用を解除後に、再度適用させる場合、「Web設定」の「SMS拒否設定」から設定いただけます。ダイヤルでの操作、サービスコードでの操作では本機能の適用設定を行うことはできません。
- ・本機能により検知したフィッシングSMSに関する情報をドコモサーバに蓄積し、匿名化および統計的なデータに加工したうえで、次に定める目的で利用することがあります。
 - 1) 本機能における判定精度向上のため
 - 2) フィッシングSMS送信者およびSMS中継事業者へ是正を求めるため
 - 3) フィッシングサイトへお客様がアクセスすることを防止するため
 - 4) 携帯電話事業者間でフィッシングSMSに関する対策を行うため
- ・上記目的のために、匿名化および統計的なデータに加工したフィッシングSMSに関する情報を第三者に開示することがあります。

【その他注意事項】

- ◎初期設定サポートで電話帳データの移行を希望される場合は、データの毀損または消失についての補償はいたしかねますので、ご了承ください。
- ◎金澤スマホのメールアドレスは、必ず受信できる有効なメールアドレスをご記入ください。当社から契約更新に関する大切なお知らせをお送りいたします。ご契約後、変更希望の方は当社までご連絡ください。また、金澤スマホホームページから変更のお申し込みができます。
- ◎gmail等のフリーメールアドレスはそのままご利用いただけます。ただし、メール受信者がPCメール受信拒否設定等をされているとメールが届かない場合があります。
- ◎月途中の解約の場合でも1カ月分の基本料金及び利用料がかかります。端末を分割購入の場合で、24カ月以内の解除につきましては、分割支払金の残高を一括でお支払いいただきます。
- ◎MNP予約番号の発行は、4営業日前後かかります。(ドコモ回線のみ)
- ◎緊急速報メール(ETWS)のご利用は、ETWS対応端末が必要です。未対応端末の場合は、ETWS対応アプリでご利用可能となります。
- ◎当月ご利用の通信量が合計でご契約プランの月間データ容量を超えた場合、当月末までの通信速度が最大200kbps(ベストエフォート型サービス)となります。(通信速度の制限は、毎月1日に順次解除されます)
- ◎請求金額は、Webサイト「お客様専用ページ」にて確認することができます。「お客様専用ページ」にメールアドレスをご登録いただくことで、請求金額が確定した際にご登録いただいたメールアドレスにお知らせいたします。別途、領収書の発行をご希望の方はご相談ください。
- ◎コース変更や解約をご希望の方は、お電話または来社でのお手続きが必要となります。電話受付の場合、本人確認として「携帯電話番号」、「契約者名」、「契約住所」、「契約時に決めた4ケタの暗証番号」を確認させていただきます。来社の場合は、本人確認書類をご持参ください。
- ◎紛失/盗難における回線の中断は、営業時間内での対応となります。金澤スマホお客様専用ページでもお手続きが可能です。(ドコモ回線のみ)なお、紛失/盗難は端末補償の対象外です。紛失/盗難により利用を停止している間も、基本料金・オプション料金の月額利用料が発生したままとなります。
- ※ [Xi®(クロッシィ)] [FOMA] はNTTドコモの登録商標です。

【初期契約解除制度について】

加入申込者は、加入申込の日から起算して8日を経過するまでの間、文書によりその申込を撤回または当該契約の解除を行うことができます。ただし、契約解除までに利用したサービスの利用料、開封したSIMカードおよび機器、契約解除までに行われた事務手数料は契約に基づき支払う必要があります。その他、詳しくは「金澤スマホ契約約款」第8条(加入申込の撤回等)を必ずご確認ください。

料金表

◎表記の金額は、全て税込価格です。

【表記説明】

- 1.特記事項なき料金は、1台(単位)あたりの月額料金です。
- 2.料金は全て税込価格です。

1 初期費用

初期登録費用	3,300円
--------	--------

2 基本料金

(1) シングルプラン [au 回線]

月額料金	区分	プラン	月額基本料	料金(加入者割引 ^{※1} /家族割引 ^{※2})	
					60歳以上割引 ^{※3}
データコース		0ギガ	960円	740円	—
		3ギガ	1,070円	850円	—
		5ギガ	1,620円	1,400円	—
		7ギガ	1,950円	1,730円	—
		10ギガ	2,120円	1,900円	—
	データ + 音声コース	1ギガ	1,500円	1,280円	1,060円
		3ギガ	1,720円	1,500円	1,280円
		5ギガ	2,160円	1,940円	1,720円
		7ギガ	2,380円	2,160円	1,940円
		10ギガ	2,440円	2,220円	2,000円
データ + 音声定額コース	1ギガ	2,200円	1,980円	1,760円	
	3ギガ	2,420円	2,200円	1,980円	
	7ギガ	3,080円	2,860円	2,640円	
	10ギガ	3,140円	2,920円	2,700円	
	20ギガ	3,300円	3,080円	2,860円	

(2) シングルプラン [ドコモ回線]

月額料金	区分	プラン	月額基本料	料金(加入者割引 ^{※1} /家族割引 ^{※2})	
					60歳以上割引 ^{※3}
データコース		0ギガ	960円	740円	—
		3ギガ	1,070円	850円	—
		5ギガ	1,620円	1,400円	—
		7ギガ	1,950円	1,730円	—
		10ギガ	2,120円	1,900円	—
		20ギガ	2,170円	1,950円	—
		30ギガ	3,510円	3,290円	—
		40ギガ	3,940円	3,720円	—
		50ギガ	4,170円	3,950円	—
		データ + 音声コース		0.5ギガ	990円
1ギガ	1,500円			1,280円	1,060円
3ギガ	1,720円			1,500円	1,280円
5ギガ	2,160円			1,940円	1,720円
7ギガ	2,380円			2,160円	1,940円
10ギガ	2,440円			2,220円	2,000円
20ギガ	2,600円			2,380円	2,160円
30ギガ	3,590円			3,370円	3,150円
40ギガ	4,020円			3,800円	3,580円
50ギガ	4,250円			4,030円	3,810円

(3) シェアプラン [ドコモ回線]

区分	プラン	月額料金
データ+音声コース	2ギガ	2,000円
	4ギガ	2,220円
	20ギガ	3,980円
	40ギガ	6,320円
	50ギガ	6,980円

【シェアプランについて】

- ◎ドコモ回線の音声コースが対象です。
- ◎月額利用料には、SIMカード3枚分の料金が含まれています。4枚目以降は、1枚毎に1,100円/月がかかります。
- ◎SIMカードは、最大5枚までご契約いただけます。
- ◎端末代・通話料は含まれません。かけ放題をご利用の場合、別途料金がかかります。
- ◎加入者割引、家族割引、60歳以上割引、学割は適用外となります。
- ◎法人契約は対象外となります。
- ◎同一住所にお住まいの方が対象です。

(4) 安心スマホパック [ドコモ回線]

項目	月額基本料	料金(加入者割引 ^{※1} /家族割引 ^{※2})	60歳以上割引 ^{※3}
安心スマホパック	2,420円	2,200円	1,980円

【安心スマホパックについて】

- ◎ドコモ回線の音声コースが対象です。
- ◎データ容量は0.5GBとなります。容量の変更はできません。
- ◎月額利用料には、通話料は含まれません。かけ放題をご利用の場合、別途料金がかかります。
- ◎60歳以上割引は、60歳以上の金澤スマホの利用者が適用となります。
- ◎端末は、当社指定の端末となります。
- ◎24カ月以内に契約を終了する場合、端末代として770円×残月分を一括払いでお支払いいただけます。
- ◎法人契約は対象外となります。

- ※1. 加入者割引は、金沢ケーブルが提供するテレビ、インターネット、固定電話のいずれかのサービスを利用している方で、1台目のみ適用となります。(業務委託エリアも含みます)。
- ※2. 家族割引は、同一住所にて2台目以降が適用となります。加入者割引や学割と併用はできません。法人契約の場合は、2台目以降も加入者割引となります。
- ※3. 60歳以上割引は、金澤スマホ利用者の月額基本料から220円割引となります。

(5) 金澤スマホ通話料および SMS 利用料金

通話料 ^{※4}	[ドコモ回線]	11円/30秒
		[au 回線]
SMS 送信料 ^{※6※7}	3.3～33円/通	
SMS 受信料	無料	

- ※4. 国際通話利用の場合には、特定事業者が定めた額と同額の通話料が発生します。
- ※5. 「データ+音声定額コース」をご利用の場合は、1通話が5分を超えた場合、別途22円/30秒の通話料がかかります。
- ※6. SMS1回あたりの送信料(送信通数)は、送信文字数に応じて変わります。
- ※7. 海外への送信の場合には、特定事業者が定めた額と同額の通信料が発生します。

(6) ユニバーサルサービス料

項目	料金
ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス支援機関が公表する単価/1電話番号

◎「ユニバーサルサービス料」とは、電話サービスにおいて必要である「加入電話、公衆電話、緊急通報(110番・118番・119番)」等の費用をご負担いただく料金です。なお、当該額は変更される場合があり、変更後の額は、ユニバーサルサービス支援機関が発表する単価に基づきドコモ若しくは KDDI が当社に請求するユニバーサルサービス料の単価に従うものとします。

(7) 電話リレーサービス料

項目	料金
電話リレーサービス料	電話リレーサービス支援機関が公表する単価 / 1 電話番号

◎「電話リレーサービス料」とは、聴覚や発話に困難のある方と支障のない方との会話を、通話オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐサービスの費用をご負担いただく料金です。なお、当該額は変更される場合があります、変更後の額は、ユニバーサルサービス支援機関が発表する単価に基づきドコモ若しくは KDDI が当社に請求するユニバーサルサービス料の単価に従うものとします。

3 付加機能(オプション)料金

(1) [au 回線]

項目	料金
留守番電話	330円
割込通話	220円
電話基本パック (留守番電話、三者通話、迷惑電話撃退、割込通話)	418円

(2) [ドコモ回線]

項目	料金
5分かけ放題 *8	700円
10分かけ放題 *9	920円
10分かけ放題(法人) *9	1,760円
フルかけ放題	1,540円
留守番電話	330円
割り込み電話着信	220円
5Gオプション *10	無料

※8. 1通話が5分を超えた場合、別途 11円 / 30秒の通話料がかかります。

※9. 1通話が10分を超えた場合、別途 11円 / 30秒の通話料がかかります。

※10. 5Gをご利用いただくには、対応端末が必要です。

・5G / 4Gの切り替えは、「ケーブルスマホマイページアプリ」からお申し込みいただけます。切り替え時間は、9時～20時の間で1日1回のみです。

・5G / 4Gの切り替えには1～2日間ほどかかる場合があります。

・ご利用開始の当日およびMNP予約番号申請中(MNP予約番号発行待ち、MNP予約番号有効期限内、MNP予約番号期限の翌日)は、5G / 4Gの切り替えができません。

・5G通信のご利用中は3G回線を使った通信はできません。

・データコースをご契約の方は、5Gオプションをご利用いただけません。

・このサービスでの5G通信は混雑時、4G通信と設備を共有することから、4Gと同等の通信速度になります。・5Gに切り替えることで通信速度が改善されるものではありません。

(3) [ドコモ回線・au 回線共通]

項目	料金
セキュリティパック	440円
フィルタリングサービス	220円
追加データチャージ(100MBあたり)	220円
みるプラス 見放題パックプライム *11	1,026円
くらしサポート *12	660円

※11.別に定める金沢ケーブル IP-VOD「みるプラス」加入契約約款に基づきます。

※12. サービス開始日は、お申し込み日の属する月の翌月1日となります。

・法人の方は、加入できません。

・電話相談、かけつけご利用時は、ご契約者様本人からの申告が必要となります。

4 手数料

SIM 同番再発行手数料	3,300円
端末機種変更手数料	3,300円

■金沢ケーブル「金澤スマホ」契約約款

金沢ケーブル株式会社(以下「当社」といいます。))と当社が提供するサービスを受けるもの(以下「契約者」といいます。))との間に結ばれる契約は次の条項によるものとします。

第1章 総則

第1条(約款の適用)

当社は、この金沢ケーブル「金澤スマホ」契約約款(以下「約款」といいます。))を定め、これにより金沢ケーブルのスマートフォン(以下「金澤スマホ」といいます。))を提供します。

第2条(約款の変更)

当社は、約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。

第3条(サービスの提供区域)

本条に規定するサービス区域については、日本国内においてドコモ回線はNTTドコモが提供する3G(FOMAサービス)、LTE(Xiサービス)、5Gサービスのサービスエリア、au回線はKDDIが提供するau(5G)通信サービスのサービスエリアのほかau(LTE)通信サービスのサービスエリアに準ずるものとします。

第4条(権利の譲渡制限等)

契約者が金澤スマホ契約に基づいてサービスを受ける権利は、譲渡することができません。

2 契約者は金澤スマホを再販売する等、第三者に金澤スマホを利用させることはできません。

第5条(お客様番号およびパスワード)

契約者は、パスワード並びに個別のお客様番号および個別パスワード(本条において「ID等」といいます。))の管理責任を負うものとします。

2 当社は契約者が金澤スマホ契約上の権利を行使するにあたり、契約者に対し、ID等の提示を求めることがあります。

3 契約者はID等を第三者に利用させないものとします。ただし、この約款で別の定めが規定されている場合はこの限りではありません。

4 契約者はID等が窃用され、または窃用される可能性があることが判明した場合は、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合はこれに従うものとします。なお、当社はID等の窃用による契約者の損害、または契約者が第三者に与えた損害について責任を負わないものとします。

5 契約者は個別のお客様番号を変更することはできません。

第2章 申込および承諾等

第6条(申込)

金澤スマホ利用の申込(以下「申込」といいます。))は、加入申込書への記入が必要です。

2 金澤スマホの申込をする者は、本人確認(携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等および携帯音声通信役務の不正な利用防止に関する法律(平成17年31号)第9条の規定に基づくもの)であって、氏名、住所、生年月日等の契約者を特定する情報の確認を行うことをいいます。以下同じとします。))のために、当社が別途定める書類を提示する必要があります。

第7条(申込の承諾等)

当社は、申込があったときは、これを承諾するものとします。ただし、次に掲げる事由に該当する場合には、当該申込を承諾しないことがあります。

- ① 金澤スマホ利用の申込者(以下「申込者」といいます。))が金澤スマホ契約上の債務の支払を怠るおそれがあることが明らかであるとき
- ② 申込者が第16条(利用の停止等)第1項各号の事由に該当するとき
- ③ 申込者が、申込より以前に、当社が提供するサービスにつき当社と契約を締結したことがあり、かつ当社から当該契約を解除したことがあるとき
- ④ 申込に際し、当社に対しことさら虚偽の事実を通知したとき
- ⑤ 申込に際し、申込者が支払手段として正当に使用することができないクレジットカードを指定したとき
- ⑥ 前条(申込)第2項において、本人確認ができないとき
- ⑦ 金澤スマホの申込をする者が、未成年者であったとき

2 前項の規定により申込を拒絶したときは、当社は、申込者に対しその旨を通知します。

3 当社は、第1項に掲げる事由の判断のため、申込者に対し、当該申込者の身分証明に係る公的書類その他の書類の提出を要求する場合があります。この場合において当該申込者から当該書類の提出が行われない間は、当社は、第1項に基づく申込の承諾を留保または拒絶するものとします。

4 当社は、同一の契約者が同時に利用することできる金澤スマホの個数の上限を定めることができるものとします。この場合、当該個数の上限を超えて金澤スマホの利用の申込があったときは、当社は、当該上限を超える部分に係る申込を承諾しないものとします。

第8条(加入申込の撤回等)

加入申込後は、加入申込の日から起算して8日を経過するまでの間、文書によりその申込を撤回または当該契約の解除を行うことができます。

2 前項の規定による加入契約の申込の撤回等は、同項の文書を受領したときにその効力を生じます。

3 第1項の規定により加入契約の申込の撤回等を行なった者は、実際に支払った加入契約料の還付を請求することができます。ただし、予め加入申込の撤回する意思をもって加入契約の申込を行なった場合等、加入契約の申込をしようとする者に対する保護を図ることとする同項の規定に反して認められるときは、この限りではありません。

4 加入申込後に開封したSIMカードおよび機器がある場合には、契約者はその全ての費用を負担するものとします。

第9条(電話番号)

金澤スマホサービスの電話番号は、1件の契約回線ごとに当社が定めることとします。ただし、契約者がその電話番号を継続的に利用できることを保証するものではありません。

2 当社は、技術上及び業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、金澤スマホサービスの電話番号を変更することがあります。

3 電話番号の登録等(登録、変更又は消去をいいます。以下同じとします。))は、当社が行います。

4 当社は、電話番号を変更する場合には、あらかじめそのことを契約者に通知します。

第10条(サービス利用の要件等)

契約者は、当社から契約者に対する通知、連絡を行うための電話番号またはメールアドレス(当社が提供するサービスに係るものである必要はありません。))を当社に対して指定するものとします。また、当該メールアドレスに対する当社の電子メールの送信の場合は、当社から契約者への意思表示または事実の伝達と認められます。

2 当社は、サービス利用の要件を以下に定めるものとします。

- ① 金澤スマホを利用するには、発信番号通知を行っていただく必要があります。
- ② 契約者は、金澤スマホを利用するにあたり、当社の定める条件のもと、携帯電話番号のポータビリティ制度(電話番号を変更することなく、音声通話機能の提供を受ける事業者を変更すること)をいい、以下「MNP」とします。))による転入または転出を行うことができます。
- ③ MNP転入には、以下の条件が適用されます。
 - (1) 転入元事業者の契約者と、金澤スマホの契約者が同一である必要があります。
 - (2) 転入元事業者から取得したMNP予約番号の有効期限について、当社が別途指定する日数以上の残日数がある必要があります。
 - (3) 電話番号を利用することができない期間(MNP転入手続き完了後から、当該手続きに係る音声通話機能付きSIMカードが契約者の指定した送付先に到着するまでの期間)が生じる場合があります。
 - (4) 金澤スマホ利用の申込と同時にMNP手続きを行う必要があります。
 - (5) シェアプランにMNP転入手続きができる音声機能付きSIMカードの上限は5とします。
- ④ 契約者は、当社が貸与する機器につき、次の事項を遵守するものとします。
 - (1) 当社の承諾がある場合を除き、貸与機器の分解、損壊、ソフトウェアのリバースエンジニアリング、その他貸与機器としての通常の用途以外の使用をしないこと
 - (2) 当社の承諾がある場合を除き、貸与機器について、貸与、譲渡その他の処分をしないこと
 - (3) 貸与機器を善良な管理者の注意をもって管理すること

⑤ 契約者は、次に掲げる事由に該当するときは、遅滞なく貸与機器を当社に返還するものとします。

- (1) 金澤スマホ契約が事由の如何を問わず終了した場合
- (2) 異なる形状区分のSIMカードへ変更した場合
- (3) 前記に掲げる他、貸与機器を利用しなくなった場合
- (4) シェアプランにおいてSIMカードを削除した場合
- (5) シェアプランからシングルプランに変更した場合(SIMカードの数の減少を伴う変更に限ります。))
- ⑥ 契約者は、貸与機器に故障が生じたときは、可及的速やかに当社が定める方法によりその旨を当社に通知すると共に当該貸与機器を当社に返還するものとします。
- ⑦ 貸与機器の故障が契約者の責によるものである場合には、契約者は、当社に対し、当該貸与機器の回復に要する費用として当社が定める弁償金を支払うものとします。
- ⑧ 契約者は、貸与機器を亡失した場合は可及的速やかに当社が定める方法により当社に通知するものとします。
- ⑨ 契約者は、当社に対し、亡失品(第7号および第8号に定める返還がなかった場合の当該移動無線機器を含みます。))の回復に要する費用として当社が定める弁償金を支払うものとします。
- ⑩ 亡失品は、契約者の責任において、法律に従って処分するものとし、亡失品が発見される等の事情により当社に対して返還または送付された場合であっても当社に支払われた弁償金は返金しないものとします。
- ⑪ 契約者は、金澤スマホ契約において当社から提供を受けた役務、貸与機器、その他一切について第三者に譲渡(有償、無償を問わず、また単に第三者に提供する場合も含みます。以下同じとします。))してはならないものとします。
- ⑫ 契約者は、音声通話機能付きSIMカードによって利用可能な音声通話機能が、必ずしもNTTドコモ若しくはKDDIが提供する類似サービスと同一の仕様ではないことについて、あらかじめ同意するものとします。当社から提供される音声通話機能の仕様は、当社が別途開示するものとします。
- ⑬ 金澤スマホにおいては、第14条(利用の制限)および第16条(利用の停止等)に定めるほか、サービスの品質および利用の公平性を目的として、契約者の一定期間内の通信量が当社の別途定める基準を超過した場合において、契約者に事前に通知することなく通信の利用を制限する場合があります。契約者はあらかじめこれに同意するものとします。
- ⑭ 金澤スマホの移動無線通信網に接続する端末設備は、当社が指定する端末設備または法律により定められた技術基準への適合性を有する端末設備である必要があります。契約者は、当社が端末設備に関する接続試験その他端末設備に関する確認を求めた場合は、その求めに応じるものとします。

第3章 契約事項の変更等

第11条(サービス内容の変更)

金澤スマホにおいて、契約内容の変更を請求することができる事項は、次のとおりです。

- ① 異なる形状区分のSIMカードへの変更
- ② 異なる料金コース・プランへの変更

2 第6条(申込)第2項および第7条(申込の承諾等)の規定は、前項の請求があった場合について準用します。この場合において、同条中「申込」とあるのは「変更の請求」と、「申込者」とあるのは「契約者」と読み替えるものとします。

第12条(契約者の名称の変更等)

契約者は、その氏名、住所もしくは居所または当社に届け出たクレジットカードその他の当社が指定する事項に変更があったときは、当社に対し、速やかに当該変更の内容について通知するものとします。

第13条(個人の契約上の地位の引継)

契約者である個人(以下この項において「元契約者」といいます。))が死亡したときは、当該個人に係る金澤スマホ契約は終了します。ただし、相続開始の日から2週間を経過する日までに当社に申出することにより、相続人(相続人が複数あるときは、最初に申出した相続人)は、引き続き当該契約に係る金澤スマホの提供を受けることができます。当該申出があったときは、当該相続人は、元契約者の当該契約上の地位(元契約者の当該契約上の債務を含みます。))を引き継ぐものとします。

2 第7条(申込の承諾等)の規定は、前項の場合について準用します。この場合において、同条中「申込」とあるのは「申込」と、「金澤スマホ利用の申込者」とあるのは「相続人」とそれぞれ読み替えるものとします。

第14条(利用の制限、中止および停止並びにサービスの廃止)

第14条(利用の制限)

当社は、電気通信事業法第8条の規定に基づき、天災事変その他の非常事態が発生、もしくは発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救済、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、金澤スマホの利用を制限する措置を採ることがあります。優先的に取り扱う通信を行う機関には次のものがあります。

優先的に取り扱う通信を行う機関名
● 気象機関、水防機関、消防機関、災害救助機関、警察機関(海上保安庁の機関を含みます。以下同じとします。))
● 防衛機関、輸送の確保に直接関係がある機関、通信の確保に直接関係がある機関
● 電力の供給の確保に直接関係がある機関、ガスの供給の確保に直接関係がある機関
● 水道の供給の確保に直接関係がある機関、選挙管理機関
● 別表2の基準に該当する新聞社、放送事業者または通信社の機関、預貯金業務を行う金融機関
● 国または地方公共団体の機関

2 当社は、児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰および児童の保護等に関する法律(平成11年法律第52号)において定める児童ポルノを閲覧または取得するための通信を制限する場合があります。

第15条(利用の中止)

当社は、次に掲げる事由があるときは、金澤スマホの提供を中止することができます。

- ① 当社またはIU及びNTTドコモ若しくはKDDIの電気通信設備の保守または工事のためやむを得ないとき
 - ② 当社またはIU及びNTTドコモ若しくはKDDIが設置する電気通信設備の障害等やむを得ない事由があるとき
- 2 当社は、金澤スマホの提供を中止するときは、契約者に対し、前項第1号により中止する場合は、その14日前までに、同項第2号により中止する場合は、事前に、その旨並びに理由および期間を通知します。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

第16条(利用の停止等)

当社は、契約者が次に掲げる事由に該当するときは、当該契約者の金澤スマホ利用についてその全部もしくは一部の提供を停止または利用を制限することができます。

- ① この約款に定める契約者の義務に違反したとき
 - ② 料金等金澤スマホ契約上の債務の支払を怠り、または怠るおそれがあることが明らかであるとき
 - ③ 違法に、または明らかに公序良俗に反する態様において金澤スマホを利用したとき
 - ④ 当社が提供するサービスを直接または間接に利用する者の当該利用に対し重大な支障を与える態様において金澤スマホを利用したとき
 - ⑤ 当社が提供するサービスの信用を毀損するおそれがある態様において金澤スマホを利用したとき
 - ⑥ 第7条(申込の承諾等)第1項に定める申込の拒絶事由に該当するとき
 - ⑦ 契約者が指定した口座またはクレジットカードを使用することができなくなったとき
 - ⑧ 前各号に掲げる他、当社が不適切と判断する態様において金澤スマホを利用したとき
- 2 当社は、前項の規定による利用の停止または制限の措置を講じるときは、契約者に対し、あらかじめその理由(該当する前項各号に掲げる事由)および期間を通知します。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。
- 3 当社は、第1項の規定にかかわらず、当該契約者に対し、同項の措置に替えて、期限を定めて当該事由を解消すべき旨を求めることができます。ただし、この措置は、当社が第1項の措置を取ることを行わないものとします。

4 当社から金澤スマホの利用に関し説明を求められたときは、契約者は、当社に対し、当該要請に応じるものとします。ただし、契約者の当該利用に係る行為が法令に違反していない場合において、業務上の秘密その他正当な理由があるときは、この限りではありません。

第17条(サービスの廃止)

当社は、都合により金澤スマホの全部または一部を廃止することができます。

2 当社は、前項の規定により金澤スマホの全部または一部を廃止するときは、契約者に対し、廃止する日の3カ月前までに、その旨を通知します。

第5章 契約の解除

第18条(当社の解除)

当社は、次に掲げる事由があるときは、金澤スマホ契約を解除することがあります。

- ① 第16条(利用の停止等)第1項の規定により金澤スマホの利用が停止または制限された場合において、契約者が当該停止または制限の日から1か月以内に当該停止または制限の原因となった事由を解消しないとき。ただし、当該停止または制限が同条第1項第2号の事由による場合は、当該契約を直ちに解除することがあります。
 - ② 第16条(利用の停止等)第1項各号の事由がある場合において、当該事由が当社の業務に支障を及ぼすおそれがあると認められるとき
- 2 当社は、前項の規定により金澤スマホ契約を解除するときは、契約者に対し、あらかじめその旨を通知するものとします。

第19条(契約者の解除)

契約者は、当社に対し、当社の指定する方法で通知をすることにより、金澤スマホ契約を解除することができます。この場合において、当該解除の効力は、当該通知があった日からサービスの種類毎に定める日を経過する日または契約者が当該通知において解除の効力が生じる日として指定した日のいずれか遅い日に生じるものとします。

- ① 金澤スマホにおいて、契約者の通知による解除の効力は、当該通知があった日の属する月の末日に生じるものとします。
 - ② 金澤スマホにおいて、当該サービスの契約者が、当社に対しMNPによる転出を通知した場合は、当該サービスの解除を通知したものとみなされます。
- 2 第14条(利用の制限)または第15条(利用の中止)第1項の事由が生じたことにより金澤スマホを利用することができなくなった場合において、当該サービスに係る契約の目的を達することができないと認めるときは、契約者は、前項の規定にかかわらず、任意の方法で当社に通知することにより、当該契約を解除することができます。この場合において、当該解除は、その通知が当社に到達した日にその効力を生じたものとします。
- 3 第17条(サービスの廃止)第1項の規定により金澤スマホの全部または一部が廃止されたときは、当該廃止の日に当該廃止された金澤スマホ契約が解除されたものとします。

第6章 料金等

第20条(料金の適用)

本サービスの料金は、基本料金、付加機能(オプション)料金、手数料とし、別表1(料金表)の定めるところによります。

第21条(基本・付加機能料金の支払義務)

基本・付加機能料金は、課金開始日から本サービスを提供した最後の日が属する月までの期間について発生します。この場合において、第16条(利用の停止等)の規定により本サービスの利用が停止または制限された場合における停止の期間は、本サービスの提供があったものとして取り扱うものとします。

- 2 当社の責に帰すべき事由により本サービスが全く利用し得ない状態(全く利用し得ない状態と同じ程度の状態を含みます。以下同じとします。)が生じた場合において、当社がその状態が生じたことを知った時から連続して24時間以上の時間(以下「利用不能時間」といいます。)その状態が継続したときは、当社は、契約者に対し、その請求に基づき、利用不能時間を24で除した数(小数点以下の端数は切り捨てます。)に基本料金の30分1を乗じて算出した額を、基本料金から減額します。ただし、契約者が請求をし得ることとなった日から3カ月を経過する日までに請求をしなかったときは、契約者は、その権利を失うものとします。
- 3 前項の場合でも、付加機能料金は減額しないものとします。
- 4 本サービスが全く利用できない状態が貸与機器の故障によるものである場合は、貸与機器の故障が当社の責に帰すべき事由により生じたものであるか否かにかかわらず、前項の規定は適用されず、料金の減額等返金は行われません。

第22条(手数料の支払義務)

契約者は、本約款に規定する手続きの請求を行い当社がこれを承諾したときは、手数料の支払を要します。

第23条(料金等の請求方法)

当社は、契約者に対し、毎月本サービスの料金を請求します。

第24条(料金等の支払方法)

本サービスの料金の支払いは、当社指定のクレジットカードを原則とします。この場合、支払日等の諸条件は、契約者が指定したクレジットカード会社の規約に基づくとします。また、当社の他サービスを契約中で、利用料金を口座振替にて支払った実績があり、かつ当社が認める場合は、当社が指定する日までに、口座振替にて支払うことも可能とします。

第25条(割増金)

本サービスの料金の支払を不法に免れた契約者は、当社に対しその免れた金額の2倍に相当する金額(以下「割増金」といいます。)を支払うものとします。

第26条(遅延損害金)

- 1 契約者は、本サービスの料金の債務の支払を怠ったときは、次項が定める方法により算出した額の遅延損害金を支払うものとします。ただし、債務がその支払うべきこととされた日の翌日から10日以内に支払われたときは、この限りではありません。
- 2 遅延損害金の額は、未払債務に対する年14.6パーセントの割合により算出した額とします。

第27条(割増金等の支払方法)

第24条(料金等の支払方法)の規定は、第25条(割増金)および前条(遅延損害金)の場合について準用します。

第28条(消費税)

契約者が当社に対し本サービスに関する債務を支払う場合において、消費税法(昭和63年法律第108号)および同法に関する法令の規定により支払について消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し、債務を支払う際に、これに対する消費税相当額を併せて支払うものとします。

第7章 個人情報

第29条(個人情報の取扱い)

当社は、契約者から取得した個人情報については、当社が別に定める「個人情報の保護に関する宣言」に基づいて適正に処理します。

第30条(緊急通報に係る情報通知)

- 1 JAPANローミング™利用時の緊急通報において、携帯電話番号に代えてIMSI(国際移動電話加者識別番号)を緊急通報受理機関に通知する場合があります。
- 2 JAPANローミング™利用時は、184/186を付加した緊急通報ができない場合があります。
- 3 184を付加した緊急通報の場合でも、携帯電話番号またはIMSIが緊急通報受理機関に通知される場合があります。

第8章 損害賠償

第31条(第三者の責による利用不能)

- 1 第三者の責に帰すべき事由を原因として生じた利用不能状態により契約者が損害を被ったときは、当社は、当該損害を被った契約者に対し、その請求に基づき、当社が第三者から受領した損害賠償の額(以下「損害賠償額」といいます。)を限度として、損害の賠償をします。
- 2 前項の契約者が複数ある場合における当社が賠償すべき損害の額は、当該損害を被った全ての契約者の損害全体に対し、損害限度額を限度とします。この場合において、契約者の損害の額を合計した額が損害限度額を超えるときは、各契約者に対し支払われることとなる損害賠償の額は、当該契約者の損害の額を、当該損害を被った全ての契約者の損害の額を合計した額で除して算出した数を、損害限度額に乘以算出した額となります。

第32条(補償および責任の限定)

当社は、契約者が金澤スマホの利用に関して被った損害(その原因の如何を問いません。)について賠償の責任を負いません。ただし、当該損害が当社の故意または重大な過失により発生した場合には、この限りではありません。

2 契約者が金澤スマホの利用に関して第三者に与えた損害について当社が当該第三者に当該損害の賠償をしたときは、当社は、契約者に対し、当該賠償について求償することができます。

3 金澤スマホは、金澤スマホに係る通信網において通信が著しく輻輳したとき、電波状況が著しく悪化した場合またはその他NTTドコモ若しくはKDDIの定めに基づき、通信の全部または一部の接続ができない場合や接続中の通信が切断される場合があり、当社は、当該場合において契約者または第三者に発生した損害について何ら責任を負うものではありません。その他、その通信の可用性、遅延時間その他通信の品質について保証するものではありません。

第9章 雑則

第33条(反社会的勢力の排除)

契約者は、契約者が、現在、次のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- ① 暴力団
 - ② 暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - ③ 暴力団準構成員
 - ④ 暴力団関係企業
 - ⑤ 総会屋等
 - ⑥ 社会運動等標ぼうゴロ
 - ⑦ 特殊知能暴力集団等
 - ⑧ 前各号の共生者
 - ⑨ その他前各号に準ずる者
- 2 契約者は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて当社等の信用を毀損し、または当社等の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- 3 次の各号のいずれかに該当し、契約を締結すること、または継続することが不適切であると当社が認める場合、当社は、何らの責任を負うことなく、契約者との契約について、解除等を行うことができるものとします。
- ① 契約者が第1項各号のいずれかに該当することが判明したとき
 - ② 契約者が第2項各号のいずれかに該当する行為を行ったことが判明したとき
 - ③ 契約者が第1項または第2項の規定に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき
 - ④ 前3号に関する必要な調査等に応じないとき、または当該調査に対して虚偽の回答をしたとき
- 4 前項の規定の適用により契約が解除された場合、契約者は、契約に基づく債務について、期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。
- 5 前2項の規定の適用により、当社等に損害等(損失、損害または費用)をいいます。以下本条において同じとします。)が生じた場合、契約者は、その損害等を賠償する責任を負うものとします。

第34条(準拠法)

本約款は日本国内法に準拠するものとし、本サービスの提供または利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

第35条(合意管轄)

利用契約により生じる一切の紛争等については、当社の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第36条(定めなき事項)

本約款に定めなき事項が生じた場合は、当社および契約者は、利用契約締結の主旨に従い、誠意をもって協議のうえ、解決に当たるものとします。

附則

特に必要がある場合、当社はこの約款に特約を付することができるものとします。この規定は、令和8年4月1日から実施します。

別表1(料金表)

<表記説明>

1. 特記事項なき料金は、1台(単位)あたりの月額料金です。
2. 料金は全て税込価格です。

① 初期費用

初期登録費用	3,300円
--------	--------

② 基本料金

(1)シングルプラン[au回線]

区分	プラン	月額基本料	料金(加入者割引※1/家族割引※2)	
				60歳以上割引 ※3
データコース	0ギガ	960円	740円	—
	3ギガ	1,070円	850円	—
	5ギガ	1,620円	1,400円	—
	7ギガ	1,950円	1,730円	—
	10ギガ	2,120円	1,900円	—
	20ギガ	2,170円	1,950円	—
データ+音声コース	1ギガ	1,500円	1,280円	1,060円
	3ギガ	1,720円	1,500円	1,280円
	5ギガ	2,160円	1,940円	1,720円
	7ギガ	2,380円	2,160円	1,940円
	10ギガ	2,440円	2,220円	2,000円
データ+音声定額コース	20ギガ	2,600円	2,380円	2,160円
	1ギガ	2,200円	1,980円	1,760円
	3ギガ	2,420円	2,200円	1,980円
	7ギガ	3,080円	2,860円	2,640円
	10ギガ	3,140円	2,920円	2,700円
20ギガ	3,300円	3,080円	2,860円	

(2)シングルプラン[ドコモ回線]

区分	プラン	月額基本料	料金(加入者割引※1/家族割引※2)	
				60歳以上割引 ※3
データコース	0ギガ	960円	740円	—
	3ギガ	1,070円	850円	—
	5ギガ	1,620円	1,400円	—
	7ギガ	1,950円	1,730円	—
	10ギガ	2,120円	1,900円	—
	20ギガ	2,170円	1,950円	—
データ+音声コース	30ギガ	3,510円	3,290円	—
	40ギガ	3,940円	3,720円	—
	50ギガ	4,170円	3,950円	—
	0.5ギガ	990円	770円	550円
	1ギガ	1,500円	1,280円	1,060円
	3ギガ	1,720円	1,500円	1,280円
	5ギガ	2,160円	1,940円	1,720円
	7ギガ	2,380円	2,160円	1,940円
	10ギガ	2,440円	2,220円	2,000円
20ギガ	2,600円	2,380円	2,160円	
30ギガ	3,590円	3,370円	3,150円	
40ギガ	4,020円	3,800円	3,580円	
50ギガ	4,250円	4,030円	3,810円	

(3)シェアプラン[ドコモ回線]

月額料金	区分	プラン	月額基本料
	データ+音声コース	2ギガ	2,000円
		4ギガ	2,220円
		20ギガ	3,980円
		40ギガ	6,320円
50ギガ	6,980円		

【シェアプランについて】

- ◎ドコモ回線の音声コースが対象です。
- ◎月額利用料には、SIMカード3枚分の料金が含まれています。4枚目以降は、1枚毎に、1,100円がかかります。
- ◎SIMカードは、最大5枚までご契約いただけます。
- ◎端末代・通話料は含まれません。かけ放題をご利用の場合、別途料金がかかります。
- ◎加入者割引、家族割引、60歳以上割引、学割は適用外となります。
- ◎法人契約は、対象外となります。
- ◎同一住所にお住まいの方が対象です。
- (4)安心スマホバック[ドコモ回線]

項目	月額基本料	料金(加入者割引※1/家族割引※2)	60歳以上割引※3
安心スマホバック	2,420円	2,200円	1,980円

【安心スマホバックについて】

- ◎ドコモ回線の音声コースが対象です。
- ◎データ容量は0.5GBとなります。容量の変更はできません。
- ◎月額利用料には、通話料は含まれません。かけ放題をご利用の場合、別途料金がかかります。
- ◎60歳以上割引は、60歳以上の金澤スマホの利用者が適用となります。
- ◎端末は、当社指定の端末となります。
- ◎24ヶ月以内に契約を終了する場合、端末代として770円(残月分を一括払いでお支払いいただけます)。
- ◎法人契約は対象外となります。
- ※1. 加入者割引は、金沢ケーブルが提供するテレビ、インターネット、固定電話のいずれかのサービスを利用している方で、1台のみ適用となります。(業務委託エリアも含みます)。
- ※2. 家族割引は、同一住所にて2台目以降が適用となります。加入者割引や学割と併用はできません。法人契約の場合は、2台目以降も加入者割引となります。
- ※3. 60歳以上割引は、金澤スマホ利用者の月額基本料から220円割引となります。
- (5)金澤スマホ通話料およびSMS利用料金

通話料 ※4	[ドコモ回線]11円/30秒 [au回線]22円/30秒 ※5
SMS送付料 ※6 ※7	3.3~33円/通
SMS受送料	無料

- ※4. 国際通話利用の場合には、特定事業者が定めた額と同額の通話料が発生します。
- ※5. [データ+音声定額コース]をご利用の場合は、1通話が5分を超えた場合、別途22円/30秒の通話料がかかります。
- ※6. SMS1回あたりの送付料(送信回数)は、送信文字数に応じて変わります。
- ※7. 海外への送信の場合には、特定事業者が定めた額と同額の通話料が発生します。

(6)ユニバーサルサービス料

項目	料金
ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス支援機関が公表する単価/1電話番号

◎「ユニバーサルサービス料」とは、電話サービスにおいて必要である「加入電話、公衆電話、緊急通報(110番・119番・119番)」等の費用をご負担いただく料金です。なお、当該額は変更される場合があり、変更後の額は、ユニバーサルサービス支援機関が発表する単価に基づきNTTドコモ若しくはKDDIが当社に請求するユニバーサルサービスの単価に従うものとします。

(7)電話リレーサービス料

項目	料金
電話リレーサービス料	電話リレーサービス支援機関が公表する単価/1電話番号

◎「電話リレーサービス料」とは、聴覚や発語に困難のある方と支障のない方との会話を、通話オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方同士につなぐサービスの費用をご負担いただく料金です。なお、当該額は変更される場合があり、変更後の額は、ユニバーサルサービス支援機関が発表する単価に基づきNTTドコモ若しくはKDDIが当社に請求するユニバーサルサービスの単価に従うものとします。

③ 付加機能(オプション)料金

(1) [ドコモ回線]

項目	料金
5分かけ放題 ※8	700円
10分かけ放題 ※9	920円
10分かけ放題(法人) ※9	1,760円
フルかけ放題	1,540円
留守番電話	330円
割り込み電話着信	220円
5Gオプション ※10	無料

- ※8. 1通話が5分を超えた場合、別途11円/30秒の通話料がかかります。
- ※9. 1通話が10分を超えた場合、別途11円/30秒の通話料がかかります。
- ※10. 5Gをご利用いただくには、対応端末が必要です。
5G・4Gの切り替えは、「ケーブラスホマイページアプリ」からお申し込みいただけます。切り替え時間は、9時~20時の間で1日1回のみです。
5G・4Gの切り替えには1~2日間ほどかかる場合があります。
ご利用開始の当日およびMNP予約番号申請中(MNP予約番号発行待ち、MNP予約番号有効期限内、MNP予約番号期限の翌日)は、5G・4Gの切り替えができません。
5G通信のご利用中は3G回線を使った通信はできません。
データコースをご契約の方は、5Gオプションをご利用いただけません。
このサービスでの5G通信は混雑時、4G通信と設備を共有することから、4Gと同等の通信速度になります。
5Gに切り替えることで通信速度が改善されるものではありません。

(2) [au回線]

項目	料金
留守番電話	330円
割込通話	220円
電話基本パック(留守番電話、三者通話、迷惑電話撃退、割込通話)	418円

(3) [ドコモ回線・au回線共通]

項目	料金
セキュリティバック	440円
フィルタリングサービス	220円
追加データチャージ(100MBあたり)	220円
みるプラス 見放題バックプライム※11	1,026円
くらしサポート ※12	660円

- ※11. 別に定める金沢ケーブルIP-VOD「みるプラス」加入契約約款に基づきます。
- ※12. サービス開始日は、お申し込み日の属する月の翌月1日となります。
法人の方は、加入できません。
電話相談、かけつけご利用時は、ご契約者様本人からの申告が必要となります。

④ 手数料

SIM 同番再発 hands 料	3,300円
端末機種変更手数料	3,300円

◎表記の金額は、全て税込価格です。

■個品割賦販売契約約款

第1条(契約約款の適用等)

金沢ケーブル株式会社(以下「当社」といいます。)、携帯電話機、その付属品及びその他の商品(いずれも当社が指定するものに限るものとし、以下あわせて「商品」といいます。)の販売にあたり、この個品割賦販売契約約款(以下「本契約約款」といいます。)を定め、これにより購入者と商品の割賦販売に係る契約(当社が他の契約約款等により締結するものを除きます。以下「個品割賦販売契約」といいます。)を締結します。
2 当社は、1個の商品ごとに1件の個品割賦販売契約を締結します。
3 当社は、本契約約款を変更することがあります。この場合、個品割賦販売契約の契約条件は、変更後の本契約約款によるものとします。

第2条(個品割賦販売契約の申し込みをすることができる条件)

個品割賦販売契約の申し込みは、当社の金沢ケーブル「金澤スマホ」契約約款に基づき、当社が別に定める種類のサービス(以下「指定サービス」といいます。)に係る契約を締結している者が、商品を当社から購入する場合に限り、行うことができます。

第3条(契約の申し込み方法及び承諾等)

購入者は、個品割賦販売契約の申し込みをするときは、次に掲げる事項について記した所定の申込書(以下「本申込書」といいます。))を提出していただきます。

- 個品割賦販売契約に係る購入者の氏名又は名称
 - 購入者の指定サービスの契約者回線(携帯電話機の購入に係る個品割賦販売契約の申し込みについては、その携帯電話機を主として接続する契約者回線とし、以下「指定スマホ回線」といいます。)に係る電話番号
 - その他本申込書で指定された事項
- 2 前項の場合において、購入者は、当社が本申込書の記載内容を確認するための書類を提示していただきます。ただし、当社が別に定める方法により確認する場合は、この限りではありません。
- 3 当社は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、個品割賦販売契約の申し込みを承諾しないことがあります。
- 申し込み内容に虚偽の事実があったことが判明したとき
 - その申し込みを承諾することにより、当社が別に定める1人の申込者に承諾する個品割賦販売契約の総数を超過するとき
 - その申し込みをした者が賦払金(各回ごとの商品の代金の支払金額をいいます。以下同じとします。))および当社が提供する他のサービスに関する料金、その他の債務の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあるとき
 - 当社の業務遂行上支障があるとき
 - その他当社が不適当と判断したとき

第4条(契約の成立時点)

個品割賦販売契約は、当社が購入者からの個品割賦販売契約の申し込みを承諾した旨を、購入者に通知した時をもって成立するものとします。但し、当社が承諾後であっても、スマホサービス契約が成立しなかった場合、当社は個品割賦販売契約を解除することができず。

第5条(商品の引き渡し及び所有権の移転)

商品は、個品割賦販売契約成立後、本申込書記載の時期に当社から購入者に引き渡されるものとし、商品の現実の引き渡しが完了したときに商品の所有権が当社から購入者に移転するものとします。
2 商品の所有権の移転前においては、購入者は、当該商品を担保に供し、譲渡、又は転売することができないものとします。

第6条(賦払金の支払方法)

購入者は、賦払金を、本申込書記載の支払期日(以下「支払期日」といいます。)までに、本申込書記載の支払方法により、当社に支払うものとします。

第7条(債務の履行の継続)

購入者は、個品割賦販売契約に基づく債務の完済までに、購入者と当社との指定スマホ回線に係る契約が解除された場合又は指定スマホ回線に係る指定サービスの利用の一時中断があった場合であっても、その原因の如何に関わらず、本申込書記載の支払方法により当該債務の履行を継続するものとします。
2 当社は、購入者が指定スマホ回線に係る指定サービスの利用を一時中断した場合であっても個品割賦販売契約に基づく債務の支払を怠ったときは、当該指定スマホ回線に係る契約を解除することができるものとし、購入者は、当社に対し、このことについてあらかじめ承諾していただきます。
3 当社は、前項に定める解除を行うときは、あらかじめ当該購入者にそのことを通知、もしくは催告しない場合があります。

第8条(届出事項の変更)

購入者は当社に届け出た氏名、住所、連絡先等の変更をした場合は、速やかに当社に通知するものとします。
2 購入者は、前項の通知がないために、当社からの通知又は送付書類等が延着又は不到達となった場合には、通常到達すべき時に到達したものと当社がみなすことに同意いただくものとします。

第9条(契約上の地位の譲渡)

購入者は、個品割賦販売契約に係る購入者としての地位を第三者に譲渡することはできないものとします。

第10条(期限の利益の喪失)

購入者が次のいずれかの事由に該当したときは、当然に個品割賦販売契約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。

- 賦払金の支払いを遅滞し、当社から20日以上の相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき
 - 自ら振り出した手形、小切手が不渡りになったとき又は一般の支払いを停止したとき
 - 差押、仮差押、保全差押、仮処分申し立て又は滞納処分を受けたとき
 - 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申し立てを受けたとき又は自らこれらの申し立てをしたとき
- 2 購入者は、次のいずれかの事由に該当したときは、当社の請求により個品割賦販売契約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。
- 個品割賦販売契約上の義務に違反し、その違反が個品割賦販売契約の重大な違反となるとき
 - 購入者の信用状態が著しく悪化したとき

第11条(遅延損害金)

購入者が、賦払金の支払いを遅滞したときは、支払期日の翌日から支払日に至るまで当該賦払金に対し、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払があった場合には、この限りではありません。
2 購入者が、期限の利益を喪失したときは、期限の利益喪失の日から完済の日に至るまで、本申込書記載の支払総額から既に支払いのあった全ての賦払金の合計額を控除して得た残余金額に対し、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として支払うものとします。

第12条(商品の滅失・毀損の場合の責任)

購入者は、個品割賦販売契約に基づく債務の完済までに商品が火災、風水害、盗難などにより、滅失・毀損した場合であっても、当社所定の支払方法により、債務の履行を継続するものとします。

第13条(反社会的勢力の排除)

購入者は、購入者が、現在、次のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- 暴力団
- 暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- 暴力団準構成員
- 暴力団関係企業
- 総会屋等
- 社会運動等標ぼうゴロ
- 特殊知能暴力集団等
- 前各号の共生者
- その他前各号に準ずる者

- 2 購入者は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社等の信用を毀損し、または当社等の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 次の各号のいずれかに該当し、個品割賦販売契約を締結すること、または個品割賦販売契約を継続することが不適切であると当社が認める場合、当社は、何らの責任等を負うことなく、購入者との個品割賦販売契約について、解除等（個品割賦販売契約の申し込みを承諾しないこと又は催告なしに個品割賦販売契約を解除することをいいます。）を行うことができるものとします。
- (1) 購入者が第1項各号のいずれかに該当することが判明したとき
 - (2) 購入者が第2項各号のいずれかに該当する行為を行ったことが判明したとき
 - (3) 購入者が第1項または第2項の規定に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき
 - (4) 前3号に関する必要な調査等に応じないとき、または当該調査に対して虚偽の回答をしたとき
- 4 前項の規定の適用により、個品割賦販売契約が解除された場合、購入者は、個品割賦販売契約に基づく債務について、期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。
- 5 前2項の規定の適用により、当社等に損害等（損失、損害または費用をいいます。以下本条において同じとします。）が生じた場合、購入者は、その損害等を賠償する責任を負うものとします。

第14条(準拠法)

本約款は日本国内法に準拠するものとし、本サービスの提供または利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

第15条(合意管轄)

個品割賦販売契約について紛争が生じた場合、当社の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第16条(定めなき事項)

この約款に定めなき事項が生じた場合、当社と購入者は契約の主旨に従い、誠意をもって協議・解決に努めるものとします。

附則

特に必要がある場合、当社はこの約款に特約を付することができるものとします。

この規定は、平成29年11月1日から実施します。

■お客様番号（お客様専用ページ利用時は「ユーザ ID」）でログインすることに関する注意事項

- お客様番号（お客様専用ページ利用時は「ユーザ ID」）とパスワードで、「お客様専用ページ」や該当するオプションサービス、他に当社が提供する対象サービスおよび当社もしくは当社以外の第三者が提供する「お客様専用ページ」に対応する各種サービスへのログインが可能になります。お客様番号（お客様専用ページ利用時は「ユーザ ID」）とパスワードの組み合わせが、他の方に知られてしまうと、他の方がお客様に代わって、お客様番号（お客様専用ページ利用時は「ユーザ ID」）でのログインをして「お客様専用ページ」を使用したり、オプションサービスやその他当社が提供するサービスおよび当社もしくは当社以外の第三者が提供する「お客様専用ページ」に対応する各種サービスを使用したりする可能性があります。お客様番号（お客様専用ページ利用時は「ユーザ ID」）とパスワードの組み合わせ情報については、お客様自身がしっかりと管理いただきますよう十分にご留意願います。
- お客様番号（お客様専用ページ利用時は「ユーザ ID」）は、契約者に対して付与され、利用できるものです。第三者が利用することはできません。
- 当社は、サービス利用時に入力されたお客様番号（お客様専用ページ利用時は「ユーザ ID」）およびパスワードが、登録されたものと一致することを当社が所定の方法により確認した場合は、本人による使用とみなします。それが第三者による不正使用であった場合でも、契約者に生じた損害について一切責任を負いません。
- お客様番号（お客様専用ページ利用時は「ユーザ ID」）およびパスワードが窃用され又は窃用される可能性があることが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
- 利用者のお客様番号（お客様専用ページ利用時は「ユーザ ID」）ならびにパスワードの管理不備により、情報提供者や情報システムの提供者が著しく不利益を受けた場合、利用者に責任が発生することがあります。

この注意事項は、平成 27 年 7 月 1 日より実施します。

■「セキュリティパック」重要事項説明

「セキュリティパック」をご利用いただく際に重要となる内容についてご説明いたします。十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

本サービスは、「テクニカル&リモートサポート」、「スマートフォンセキュリティ」がセットになったサービスです。

【テクニカル&リモートサポート】

(提供条件)

- ◎専用受付番号にて9:00～21:00（年中無休）において利用できます。
- ◎リモートサポートの提供を受ける場合、利用者の携帯端末に予めリモートソフトがインストールされており、利用者は当社が発行する電子証明書の受領を承諾し、オペレータの遠隔操作を承諾することが必要になります。

(注意事項)

- ◎本サービスの提供をもって、利用者の問題・課題等の特定、解決方法の策定、解決または解決方法の説明を保証するものではありません。
- ◎本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウス及びサービス提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。お問い合わせの内容によっては、お問い合わせの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者のホームページを紹介することや、それぞれに対して利用者自身で直接お問い合わせすることを依頼するに留まる場合があります。
- ◎オペレータの説明に基づいて利用者が実施した作業、本サービスの実施に伴い生じる利用者に支払義務が発生する通信料金等の債務、並びに利用者の被害について、一切責任を負いません。

(動作環境)

- ◎本サービスのご利用は、Android OS 4.4 もしくは iOS8.X 以上の搭載端末になります。

【スマートフォンセキュリティ】

(動作環境)

- ◎本サービスのご利用は、Android OS 4.0 以上の搭載端末になります。

【お申込・ご契約】

- ◎本サービスのご利用は、金澤スマホ加入者に限ります。
- ◎月額利用料は 440 円（税込）です。
- ◎サービスの詳細・手続きに関する料金は、当社の定める「リモート&サポート サービス利用規約」を必ずご確認ください。
- ◎サービス内容・料金等は変更させていただく場合があります。
- ◎最低利用期間はありません。

個人情報の保護に関する宣言

金沢ケーブル株式会社(以下、当社といいます。)、は、お客様の個人情報を保護し適切に取り扱うことが、当社にとって社会的責務であると考えております。当社は、当社が取得する個人情報を、この「個人情報の保護に関する宣言」(以下、宣言といいます。))に基づき、適切に取り扱い、保護に努めてまいります。

1.個人情報の定義

個人情報とは、以下のような特定の個人を識別できるものをいいます。

- (1)氏名、住所、生年月日、性別、職業、電話番号、電子メールアドレス、口座番号及び名義、住宅の図面及びお客様に提供するサービス内容等。
- (2)その情報のみでは特定の個人を識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、この照合により特定の個人を識別できることとなる情報。
- (3)上記の情報のうち1つまたは複数の組み合わせることによってお客様の個人を特定できる情報。

2.個人情報の取得、及び利用について

当社はお申し込みいただいたサービスの内容確認、当社が提供するサービスのご案内や、実際にサービスを提供するのに必要な情報としてお客様の個人情報をお聞かせいたします。

また、ご登録いただいた個人情報のうち、市町などの名称および郵便番号、商品のお届けや請求を行う上で支障の生ずる情報に変更があったことを当社にて確認できた場合には、登録情報を変更させていただくことがございます。

なお、過去に当社サービスのいずれかをご利用いただいた方の情報についても、お客様情報に準じて取り扱わせていただきます。

お客様の個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内で、当社が利用するほか、個人情報の利用目的を達成するために当社が業務を委託し、個人情報を当該業務委託先に提供する場合は、適切な個人情報管理を義務付けております。

なお、お客様との電話応対時においては、ご意見・ご要望・お問い合わせ内容等の正確な把握、今後のサービス向上のため、通話を録音させていただく場合があります。

お客様の個人情報の主な利用目的は以下のとおりです。下記(2)～(9)ではお客様の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス及びお客様に提供するサービス内容を利用します。

- (1)お客様へのサービスに関する契約の締結、工事施工のためにお客様の氏名、住所、電話番号、住宅の図面を、また、料金請求や収納業務のために金融機関のお客様の口座番号及び名義ならびにお客様に提供するサービス内容とをそれぞれ利用します。
- (2)お客様に対してダイレクトメール、電子メール、定期訪問等により情報(当社が提供するサービスに関する各種キャンペーン等のお知らせや商品案内など)を提供し、または、各種アンケート調査を実施するため。
- (3)サービスの変更及びサービスの休廃止の通知をお客様にお届けするため。
- (4)お客様から寄せられたご意見・ご要望にお応えするための苦情・相談対応業務のため。
- (5)お客様が当社からご購入いただいた商品のアフターサービス、メンテナンス、定期点検を行うため。
- (6)ご応募いただいた懸賞などの景品等をお送りするため。
- (7)定期刊行物、書籍、デジタルコンテンツ、電子メール、各種会員制サービス、その他各種サービスの製作・発表・ご案内のため。(仮取材・番組制作の過程で群集の一部に個人を特定できる映像が含まれる場合も含む)
- (8)調査のご協力や各種イベントへの参加ご案内、並びにその結果を報告するため。
- (9)サービス、ウェブサイト等の利用状況を把握し、当社をはじめお客様に有益と思われる企業・団体の情報をお届けするため。
- (10)お客様の個人情報の集計、分析を行い、個人が識別、特定できないよう加工した統計資料を作成し、サービスの向上及び新規サービスの開発を行うために、お客様に提供するサービス内容を利用します。

※上記(6)～(8)の利用目的で取得した個人情報は、金沢ケーブル株式会社が直接管理するものであり、当社の開示対象個人情報として管理させていただきます。開示対象個人情報とは、お客様本人から求めらる登録情報の開示(訂正・追加・削除・利用の停止・消去及び第三者への提供の停止のすべて)に応じることができなくなる権限を有するものです。

上記の利用目的以外に、お客様の個人情報を利用する必要が生じた場合には、下記4条(2)～(6)に該当する場合を除き、事前にお客様に利用者及び利用目的を連絡し、お客様から事前のご同意を得た上で、提供、利用します。

3.共同利用について

当社は、第2条記載の利用目的の範囲内でお客様から取得する個人情報を加賀ケーブル株式会社と間で以下のとおり共同利用させていただきます。

なお、当社は、お客様からの求めに応じて、お客様の個人情報の共同利用を停止いたします。

- [1]共同して利用する者の範囲
加賀ケーブル株式会社
- [2]共同して利用する目的
第2条に記載した利用目的と同じ
- [3]共同して利用する個人情報の項目
a.氏名・性別・年齢・住所・電話番号・FAX番号・会社名・会社住所・所属部署・役職電子メールアドレス等のお客様の属性に関する情報
b.ご購入・ご契約時又はサービス提供の際に取得するお客様やお客様のご家族に関するすべての個人情報
c.キャンペーン・懸賞等にご応募いただいたお客様の個人情報、又は、その他お客様からいただいたすべての個人情報
- [4]取得方法
共同利用する法人各社の取得方法に準ずる
- [5]共同して利用する個人情報の管理について責任を有する者
金沢ケーブル株式会社 個人情報保護管理者

※共同利用を行う子会社は、随時変更される可能性があり、ご利用者はそれらの変更にも同意したものとみなします。

4.個人情報の第三者への提供について

当社は、お客様より取得した個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、正当な理由なく個人情報を第三者に提供、開示等一切いたしません。

- (1)お客様からご同意を得た場合。
- (2)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合。
- (3)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合。
- (4)国の機関若しくは地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、情報主体の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- (5)裁判官の発付する令状により強制処分として捜査・押収等がなされる場合。
- (6)警察、税務署等の法律上の照会権限を有する者からの照会(刑事訴訟法第197項、弁護士法第23条の2等)がなされた場合。

5.お客様の個人情報の安全管理措置

- (1)当社は、従業者に対して個人情報の保護に関する教育・啓発活動を実施する他、個人情報保護管理者を置き、お客様の個人情報の安全管理に努めます。
 - (2)当社は、お客様の個人情報への不正なアクセスや個人情報の漏洩、滅失、毀損等を防止するため、当社のウェブサイトの物理的、人的的損失についてセキュリティの維持に努めます。
 - (3)当社が個人情報を取り扱いを外部事業者へ委託する場合には、当社が定めた委託先選定基準に基づき、十分な個人情報の保護水準を満たしている業者を選定し、個人情報の漏えい等が行われないよう契約による義務付けを行います。
- また、外部事業者より個人情報の取り扱いを受託する場合には、お預かりした個人情報を厳正に管理し、契約の範囲内で利用いたします。

6.お客様の個人情報の開示、利用目的の通知請求等

- (1)当社が保有しているお客様の個人情報について、開示、利用目的の通知、訂正、追加、削除、利用停止、消去及び第三者への提供停止(以下、「開示等」という)の各請求をされる場合は、当社所定の書式により、当社まで直接ご請求下さい。個人情報漏洩防止、正確性、安全性の確保の観点から、その請求が不当な場合を除き、遅滞なく必要な調査を行い、当該ご請求がお客様ご自身によるものであること又は正当な代理人によることが確認できた場合に限り、お客様の個人情報の開示等を行います。ただし、開示等を行うことにより、次の各号のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の開示等を行いません。

[1]本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合

[2]当社の権利又は正当な利益を損なったり、業務の適正実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合

[3]違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある場合

[4]国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利を被るおそれがある場合

[5]犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障が及びおそれがある場合

[6]国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合で、当該事務に支障を及ぼす恐れがある場合

[7]他の法令に違反することとなる場合

- (2)当社が保有しているお客様の個人情報について開示等の各請求を行う場合、お客様は当社に対して次の[1]～[4]のいずれかの書類を提示し、又はそのコピーを提出していただけます。更に、

(1)の代理人には加えて[5]の手続きをさせていただきます。

[1]運転免許証

[2]健康保険証

[3]パスポート

[4]その他本人の確認ができる書類

[5]代理人の方は、お客様からの委任状等の委任されたことを証明できるものに、[1]～[4]のいずれかの書類又はそのコピーを添付してください。また、法定代理人は、法定代理人であることを証明できる書類を提出してください。

- (3)お客様は、当社が保有しているお客様の個人情報について開示、又は利用目的の通知を請求したときは、その作業に要する手数料1件あたり550円(税込)を、当社からの請求後、直ちに現金又は銀行振込で支払うものとします。

- (4)前(1)～(3)の開示等の実施、不実施については、ご請求のあったお客様に対して遅滞なくご連絡いたします。なお、不実施の場合は、その理由を説明するよう努めます。

7.当社の相互接続事業者への個人情報の提供

当社が保有するお客様の個人情報の取り扱いを、当社の相互接続事業者である株式会社ソネクへの通り通知します。この場合も相互接続事業者に対して、適切な管理を行うよう指示・監督をします。

- (1)当社が相互接続事業者へ通知するお客様の個人情報の範囲は、お客様から特に申し入れがある場合を除いて、当社の相互接続事業者が業務遂行に必要な個人情報を対象といたします。
- (2)当社が相互接続事業者へお客様の個人情報の提供(以下、「事業者への情報提供」という)を行う場合は、紙、電子データの伝送、電子記録媒体の引渡し、サーバーへのアクセスのいずれかの方法で行います。
- (3)お客様より、当社の相互接続事業者での個人情報の取り扱いについて改めようご請求があった時は、正当な理由によるご請求に限り、改善するよう相互接続事業者を指導いたします。
- (4)前(3)の停止の実施、不実施については、ご請求のあったお客様に対して遅滞なくご連絡いたします。なお、不実施の場合は、その理由を説明するよう努めます。

8.当社の委託先への個人情報の提供

当社が保有するお客様の個人情報の取り扱いを外部業者に次のとおり委託することがあります。この場合も業務委託先に対して適切な管理を行うよう指示・監督をします。

- (1)当社が委託する工事業者に提供する場合の範囲は、お客様から特に申し入れがある場合を除いて、当社が保有する委託先が業務遂行に必要な個人情報を対象といたしました。
- (2)当社が委託先へお客様の個人情報の提供(以下、「業者への情報提供」という)を行う場合は、紙、電子データの伝送、電子記録媒体の引渡し、サーバーへのアクセスのいずれかの方法で行います。
- (3)お客様より、当社の委託先での個人情報の取り扱いについて改めようご請求があった時は、正当な理由によるご請求に限り、改善するよう委託先を指導いたします。
- (4)前(3)の停止の実施、不実施については、ご請求のあったお客様に対して遅滞なくご連絡いたします。なお、不実施の場合は、その理由を説明するよう努めます。

9.免責

当ウェブサイト内には、外部のサイトへのリンクが含まれています。当社は、当ウェブサイト内リンクされている他のウェブサイトにおけるお客様の個人情報の保護、取り扱い等については、一切責任を負うものではありません。

10.関係法令の遵守

当社は、お客様の個人情報に関する日本国の法令(個人情報の保護に関する法律、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律施行令、個人情報の保護に関する基本方針、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン、放送受信者等の個人情報の保護に関する指針等)を遵守致します。

11.宣言の変更及び告知

この宣言の内容は、必要に応じて当社が変更することがあります。この宣言の最新の内容は、当社のウェブサイトに掲載されている最新版、または当社の掲示板をご参照するか、あるいは13条の窓口へご請求下さい。

12.個人情報漏洩した場合の措置

- (1)当社は、個人情報の漏えいが発生した場合は、次の措置をとります。

[1]事実関係を本人に速やかに通知します。

[2]二次被害の防止、類似事案の発生回避等の観点から、可能な限り事実関係等を公表します。

[3]事実関係を総務省へ直ちに報告します。

[2]前(1)の[1]及び[2]の規定は、事実関係を公表する又は本人に通知することにより、6条(1)

[1]～[7]に該当する場合には、この限りではありません。

13.個人情報についての窓口

お客様の個人情報についての開示等のご請求、異議等のお申し出、又は苦情、本宣言の内容に関するご質問等ございましたら、下記連絡先にお申し出下さい。

金沢ケーブル株式会社 個人情報保護管理者

住所：〒920-0919石川県金沢市南町2番1号 北國新聞会館18階

電話：076-224-1114 E-mail: office@kanazawacable.jp

14.保存期間

当社は、お客様の個人情報の保存期間を定め、これを超えた個人情報は遅滞なく消去します。ただし、法令等の規定に基づき、保存を義務づけられているときは、この限りではありません。個々の情報の保存期間は、13条の窓口へお問い合わせ下さい。

認定個人情報保護団体について

当社は、個人情報の適正な取り扱いと保護の信頼性向上のため、「個人情報の保護に関する法律」第37条に規定の「認定個人情報保護団体」として総務大臣より認定された「一般財団法人放送セキュリティセンター」の「対象事業者」として登録しております。当社では「個人情報お問い合わせ窓口」を設置し、お客様からのお問い合わせや苦情等をお受けしておりますが、当社のお問い合わせに対して疑問やご不満等があり、解決を必要とされる場合、或いは当社の取り扱いかどうか不明な場合等、下記の本団体の「個人情報保護センター」まで直接お申し出下さい。

< お問い合わせ先 >

一般財団法人放送セキュリティセンター内 個人情報保護センター

電話：03-5213-4714 E-mail: soudan@sarc.or.jp URL: http://www.sarc.or.jp

